

# 釜石労働基準監督署からのお知らせ

平成25年  
9月

まだまだ熱中症対策が必要です！！

「心と体の  
健康なくして  
安全なし！」

## 1 第 64 回 全国労働衛生週間がはじまります！！

スローガン：「健康管理 進める 広げる 職場から」

期 間：10月1日～10月7日

今年の準備期間と本主観に何をやるか早めに話し合いましょう！

衛生週間実施要項はこちらのアドレスを（厚生労働省）ご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002ghpr-att/2r9852000002ghrh.pdf>

## 2 9月は「職場の健康診断実施強化月間」です！

平成 24 年度の健康診断実施結果では、全国平均で有所見率が 5.2.7%、岩手県では 23 年度において 57.7%と過去最高になっております。震災によって食生活や生活習慣が悪化しており、健康管理が大変重要になっております。定期健康診断の実施、その後のフォロー、有所見者に対する医師の意見聴取や保健指導など事後措置を的確に実施していただき、日頃から健康の保持増進を図りましょう。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/130422-01.pdf>

## 3 メンタルヘルス対策は進んでいますか？「職場復帰支援プログラム」の作成を！

平成 25 年度厚生労働省のメンタルヘルス対策支援事業では、メンタル不調によって休業・退職を余儀なくされた方の職場復帰に向け「職場復帰支援プログラムの作成」をメイン事業としております。事業委託を受けた「メンタルヘルス対策支援センター」（盛岡市 岩手産業保健推進センター内）では、専門家による戸別訪問支援（無料）を行なっております。

メンタルヘルス対策は法的義務事項でもありますので、積極的な取り組みをお願いします。

トラブル防止のため、就業規則等の見直しが必要となりますので、お忘れなく。

厚生労働省 ⇒ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>

メンタルヘルス対策支援センター ⇒ <http://www.mentaliwate.jp>

岩手産業保健推進センター ⇒ <http://www.sanpo03.jp>

## 4 過重労働による健康障害の防止対策をお願いします！

労働時間の適正な管理と適正な把握、割増賃金の適正な支払いは当然のことですが、長時間労働、過重労働がもたらす健康障害（脳。心臓疾患、精神疾患）を防止するため、月の時間外・休日労働が一定の時間になった場合は、医師による面接指導を実施することあg義務付けられております。

問題が生ずる前に、適正な労務管理と健康管理について、必要な対策を理解し、体制整備から具体的な実行計画を立て、PDCA サイクル（計画・実施・評価・改善）による取り組みをお願いします。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/101104-1.html>

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/101004-8.html>

## 5 労働災害発生状況

[平成25年分 平成25年8月27日現在]

休業4日以上労働災害 51件 [平成24年8月末 68件]

うち 復旧・復興工事にかかる災害 5件

死亡 0件

岩手県内で8月に死亡労働災害が3件発生しています。内2件は脚立から転落した災害です。墜落災害といえば、建設業の災害と思うかも知れませんが、1件は商業で店舗のガラス掃除を行った際の災害です。掃除、照明器具の交換など、脚立、踏み台、椅子等を使用する場合がありますが、墜落災害により死に至ることもあります。「1mは一命とる」という言葉があります。ご注意ください！